

—特集—

## 消費者トラブルに注意！

～消費者トラブルが増えています～



【世帯と人口】4月1日現在(前月比)

人口 / 44,162人 (-55)

男 / 22,140人 (-37)

女 / 22,022人 (-18)

世帯数 / 19,654世帯 (+16)

今月号の表紙 / 春を告げる桜と菜の花

(写真 / 中川沿い 東中学校付近)

4月上旬、町内では春の到来を告げる桜の花が満開となりました。また、中川沿いの東中学校付近では、菜の花も咲き誇り、ピンク色と黄色の光景が広がっていました。(P23に関連記事あり)



## こんな言葉、聞いたことがありますか

消費者トラブルは、広告や訪問販売で、購買意欲をくすぐる言葉がきっかけで起こることも少なくありません。トラブルになりやすいキーワードと事例を紹介します。

## お得な言葉、不安をあおる言葉がトラブルにつながります!

今だけ、**実質0円**お試しできます!!



美容のクリームや健康食品のインターネット広告を見て購入。実際には、「5回の定期購入」が条件で、「次回からは、9,800円」と小さく記載されており、お試しのつもりが、約4万円の定期購入になる。

ウイルスに**感染しています!!**



インターネットを利用中に突然、パソコンやスマートフォンに表示され、焦って表示された番号に電話してしまう。サポートセンターを名乗る事業者に接続され、セキュリティ対策として高額な契約をしてしまう。

トイレの詰まり、**即解決! 最安値1,000円~!**



焦ってインターネットで検索し、表示された業者に依頼。高くても数千円以内と思っていたが、トイレの交換をしないと直らないといわれ、数十万円の工事となってしまった。

排水管の**害虫駆除を無料です!!**



「近所で排水管の工事をしており、無料で排水管の害虫駆除をさせて欲しい」と突然訪問。実際は、有料の排水管洗浄を行い、その後の不安をあおり、屋根裏など的高額な工事を勧められる。

## 一人で悩まず、消費生活センターに相談を

消費者トラブルの解決のためには、できるだけ早く消費生活センターに相談することが大切です。

### ●消費生活センターとは

#### Q どのような内容を相談できますか

A 「商品やサービスの契約で、事業者とトラブルになった」「不審な電話がかかってきた」などの消費生活に関する消費者と事業者間との契約トラブルについて相談できます。消費生活相談員が事業者との自主交渉の方法や具体的な解決方法について助言します。

#### Q 料金はかかりますか

A 相談は無料ですが、電話による相談の場合には通話料金がかかります。

#### Q 事前に準備するものはありますか

A 契約書などの関係書類やトラブルに至った状況についてのメモ等をご用意ください。

**お気軽に相談してください。**



▲赤井相談員

▲相談室

### ○消費生活相談 内線306

(杉戸町・宮代町相互利用可)

#### ▶杉戸町(原則相談受付15時30分まで)

日時 毎週火・木曜日(祝日を除く)

10時~12時、13時~16時

場所 役場 本庁舎1階 相談室

#### ▶宮代町(原則相談受付15時まで)

日時 毎週月・水曜日(祝日を除く)

10時~12時、13時~16時

場所 宮代町役場2階 相談室

# 消費者トラブルに

# 注意!

~消費者トラブルが増えています~

毎年、5月は消費者月間です。

巧妙な手口や分かりにくい広告など、被害

の絶えない消費者トラブルに、年齢に関係な

く、巻き込まれる可能性があります。

手口を知ること、トラブルを防ぐことが

できます。一人ひとりが気を付けましょう。

### 問合せ

産業振興課

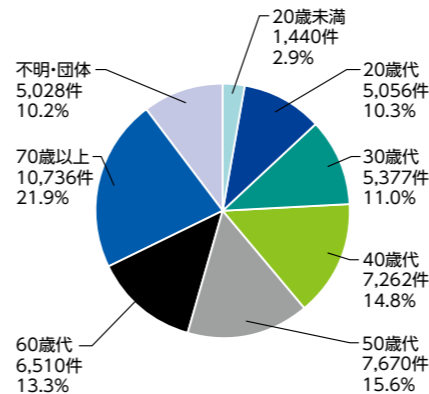
商工観光担当

内線 305

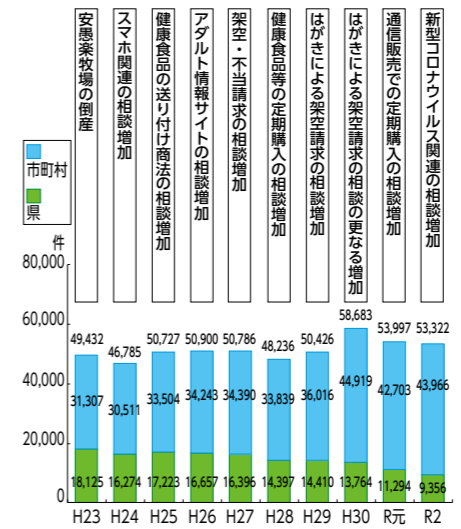
消費生活センター

内線 306

### 年代別構成比



### 県内の消費生活相談の受付状況



「お得」や「便利」に注意  
被害が増えている消費者トラブルは、訪問販売や通信販売での契約トラブルの他、虚偽広告など不適切な表示によるトラブル等、その内容は様々です。サービスや商品を提供する事業者は、話術等を駆使して、お得に感じさせて契約を勧めます。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、自宅からインターネットで手軽に利用させ、気がつかないうちに、定期購入をさせる等、手口も巧妙化し、年代を問わずにトラブルに遭うということが増えています。

## 18歳 になったらできること (変わること)

- 親の同意がなくても契約ができる (携帯電話の購入、アパートを借りる、ローンを組む など)
- 10年有効のパスポートの取得
- 国家資格の取得 (公認会計士、司法書士、行政書士等) など

## 20歳 になったらできること (変わらないこと)

- お酒を飲む
- タバコを吸う
- 競馬や競輪などのギャンブルを行う
- 養子を迎える など

成年年齢が18歳になりました  
4月から、成年年齢が18歳となり「18歳から大人になりました。未成年が契約する場合には、原則として親の同意が必要でした。未成年の人が親の同意を得ないで契約をした場合は、契約を取り消すことができ、未成年の消費者被害抑制の役割を果たしていました。これからは、例えば自分名義の携帯電話の購入やクレジットカード等の契約を一人でできるようなことと同時に、契約を簡単には取り消すことができなくなり分、責任も生じてきます。」



自分のために、家族のために…

## 定期的な健診で健康チェックを！

町では、生活習慣病を引き起こすメタボリックシンドロームの早期発見、また生活習慣病等の重症化予防のため、40歳～74歳の国民健康保険加入者の皆さんを対象に「特定健診」、75歳以上で後期高齢者医療制度に加入している方には「後期高齢者健康診査」を行っています。

対象者には、6月に受診券が送付されますので、1年に1回は健康チェックをして、元気な体を保ちましょう！

### 国民健康保険加入者の方へ 特定健診集団健診（がん検診同時実施）の予約を開始します

#### ■インターネット先行予約（24時間受付可能）

受付 6月10日(金)～15日(水)

#### ■電話予約

受付 6月30日(木)、7月1日(金)・4日(月) 9時～16時

**予約専用電話（臨時） ☎0480 (37) 3363**

※おかけ間違いにご注意ください

※インターネット先行予約・電話予約それぞれ定員になり次第締切ります。予約に空きがある日に限り、7月5日(火)から保健センター（☎34-1188）で予約受付します。

※詳細は、受診券に同封の案内をご覧ください。

### 国民健康保険加入者の方へ 後期高齢者医療制度加入者の方へ お得な「助成制度」のお知らせです

#### ①総合健診（人間ドック）費用助成

**助成金額** 年度内1回、1人30,000円を限度

**助成対象** 国民健康保険加入者

- ・杉戸町国民健康保険に1年以上継続加入している方
- ・年齢満35歳以上の方
- ・国民健康保険税に未納がない世帯の方

**後期高齢者医療制度加入者**

- ・後期高齢者医療保険料に未納がない方

**申請方法** 次のものを町民課窓口（国民健康保険担当または後期高齢者医療担当）へご持参ください。

- ◆受診結果（全ての検査項目が記載されたもの） ◆領収書 ◆保険証 ◆振込先が分かるもの（通帳など）
  - ◆特定健診受診券（国民健康保険に加入の方）、健康診査受診券（後期高齢者医療制度に加入の方）
- ※受診券を紛失した方はお問合せください。

※助成対象外

- ・同じ年度内に特定健診または後期高齢者健康診査を受診した方
- ・脳ドックやがん検診のみ受診した方
- ・受診結果を提出していただけない方

#### ②保養所等利用助成（契約保養所等に限りです）

**助成金額** 年度内1泊大人2,000円、小人1,000円（2泊まで）

**助成対象** 国民健康保険税および後期高齢者医療保険料に未納がない方

※詳細は、「利用できる保養施設一覧」または町ホームページ（右QRコード）をご覧ください。



#### 問合せ

国民健康保険にご加入の方

町民課 国民健康保険担当 内線252・454

後期高齢者医療制度にご加入の方

町民課 後期高齢者医療担当 内線259・456

## 新型コロナワクチン接種のご案内

#### 問合せ

杉戸町コロナワクチンコールセンター

☎0570 (021) 567 9時～17時（土・日・祝日を除く）

FAX048 (647) 4484 ☒info\_sugito.vaccine@jtb.com

2回目のワクチン接種から**6か月が経過**していれば3回目接種を受けられます  
**「接種券」が届いたら同封の案内書をよく読んで予約してください**

#### 【3回目接種時期の目安】 ※12歳以上の方が対象

2回目接種 終了時期	2021年 11月	12月	2022年 1月
▼	▼	▼	▼
3回目接種 時期の目安	2022年 5月以降	6月以降	7月以降

#### 【予約方法】

インターネット予約サイト、  
または電話（杉戸町コロナ  
ワクチンコール  
センター）で  
予約してくだ  
さい。



QRコード  
（予約サイト）

#### ■3回目接種用の「接種券」発送スケジュール

区分	発送日
令和3年12月1日から12月31日までの間に2回目の接種を終了した方	5月9日(月)
令和4年1月以降に2回目の接種を終了した方	6月以降に発送予定

※2回目接種を終了してから6か月が経過しても「接種券」が届かない方や、新たに杉戸町へ転入された方は、お手数ですが杉戸町コロナワクチンコールセンターへご連絡ください。

#### ■注意事項

- ・予約時間に合わせて接種会場へお越しください。また、「接種券」に同封の案内書には、接種当日の持ち物や注意事項等の記載がありますので、必ずご確認ください。
- ・会場に来る前に体温を測定し、**予診票をすべて記入**してからお越しください。
- ・接種部位（肩）を出しやすい服装でお越しください。

## 今後の杉戸町新型コロナワクチン接種について

#### ■4回目接種（追加接種）について

4月15日現在、4回目接種（追加接種）の実施に関する情報は国から通知されていません。

実施の有無、開始時期、接種対象、使用するワクチンの種類、費用等、詳細が分かり次第、町ホームページおよび広報紙等でお知らせします。

#### ■6月以降は個別接種（町内医療機関での接種）と集団接種（カルスタすぎとでの接種）を併用します

6月以降は、3回目接種（追加接種）の対象者が大幅に減少することから、杉戸町生涯学習センターカルスタすぎとでの集団接種日を週1日程度とし、町内医療機関での個別接種と併用して接種機会を確保します。詳細は、町ホームページおよび広報すぎと6月号等でお知らせします。

初回接種（12歳以上の1回目・2回目接種）、追加接種（12歳以上の3回目接種）、小児接種（5～11歳の方への接種）のそれぞれについて、個別接種または集団接種のいずれかで接種できるよう調整しています。なお、4回目接種（追加接種）を実施する場合は、集団接種日を増やして対応します。

ワクチン接種の実施日時・ワクチンの種類・予約枠数など、  
最新の情報は **町ホームページ** をご確認ください。

町ホームページ  
「ワクチン接種情報」





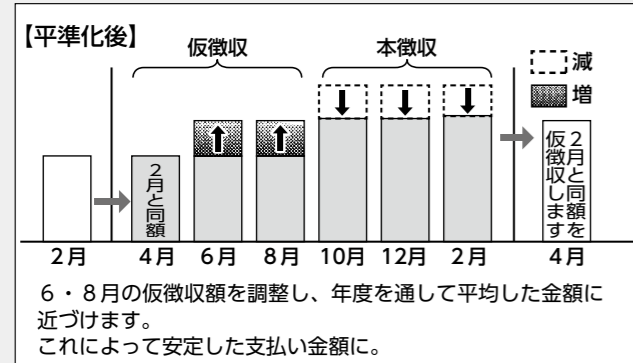
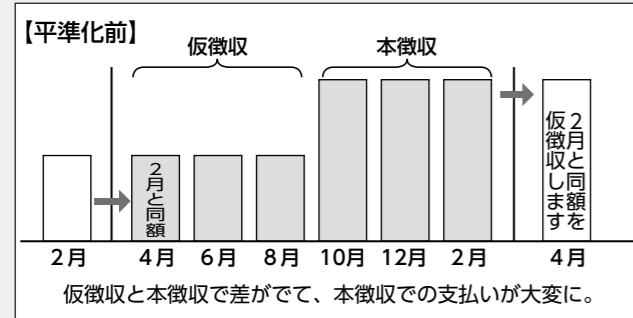
## 介護保険料、後期高齢者医療保険料の特別徴収を「平準化」します

**問合せ** 高齢介護課 介護保険担当 内線315・316  
町民課 後期高齢者医療担当 内線259・456

介護保険料および後期高齢者医療保険料が特別徴収（年金からの天引き）となっている方は、4月・6月・8月に「**仮徴収**」、10月・12月・翌年2月に「**本徴収**」として保険料を納めていただいています。しかし、所得の変動などにより仮徴収額と本徴収額に大きな差が生じてしまう場合があります。

このため、両徴収額の差が大きく異なることが想定される方について、天引きされる額が年間を通してできるだけ均等になるように**6月以降の徴収額を変更**します。

### 【イメージ図】



- ◆本徴収の額は、令和3年中の年金収入額、合計所得額、同一世帯の課税状況などを基に再計算し、7月上旬にお知らせします。
- ◆仮徴収額と本徴収額の差が少ない方は対象となりません。
- ◆平準化を行っても、「本徴収」時の再計算により保険料が大きく変わった場合は、年度内での保険料額の変動が大きくなる場合があります。
- ◆この平準化の実施にあたり、個人の方の手続きは必要ありません。



※「**平準化**」とは、年度前半と年度後半の保険料額の差が大きい方について、6月と8月の天引き額を調整し、年度を通じての保険料額の差を少なくすることです。

## 5月12日は民生委員・児童委員の日 民生委員・児童委員は、「地域のつなぎ役」です

**問合せ** 福祉課 社会福祉担当 内線263

### 民生委員・児童委員とはどんな人？

民生委員は、「高齢での生活不安」・「介護の悩み」・「障がい者の支援」などさまざまな相談に応じ、必要な援助（助言や、福祉サービスの適切な利用のための情報提供など）を行います。

町では68名の民生委員・児童委員がそれぞれの担当地域で活動しています。

### 主任児童委員とはどんな人？

子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員です。相談の内容に応じて、相談者の地区を担当する民生委員・児童委員や行政、学校、児童相談所などと連携し、支援活動をしています。

町では3名の主任児童委員が町内の中学校区ごとに活動しています。

### 民生委員・児童委員になるのはどんな人？

地域の実情をよく知り、福祉活動やボランティア活動などに理解と熱意がある住民の方が、行政区からの推薦を受けて選出されます。

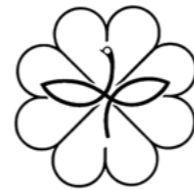
※新任の民生委員・児童委員の場合、30歳以上78歳未満（ただし75歳以上78歳未満の方については地域の特別な事情がある場合に限る）等、年齢による条件あり。

### 相談した内容を他の人に知られたりしませんか？

相談内容の秘密を守ることが法律上義務付けられているため、秘密が漏れることはありません。安心してご相談ください。

### 民生委員のマークについて

民生委員・児童委員の徽章などに用いられているマーク。幸せのめばえを示す四つ葉のクローバーをバックに、民生委員の「み」の文字と、児童委員を示す「双葉」を組み合わせて、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。



### 報酬はないのですか？

ボランティアとして活動するため給与はありませんが、必要な交通費や通信費など実費の一部を町から支給します。

## 介護保険利用料の助成・介護保険料の減免のお知らせ

**問合せ** 高齢介護課 介護保険担当 内線315・316

町では、所得の低い方を対象に介護保険利用料の助成と介護保険料の減免を実施しています。

介護保険サービスを利用している方や65歳以上で保険料を納めている方のうち、一定の要件に該当する方が対象となります。

該当する方は、申請書類等の提出が必要となりますので、高齢介護課窓口までお越しください。

### 介護保険利用料の助成

介護保険利用料の支払いが困難な方（生活保護受給者世帯を除く）が利用する料金の一定割合を助成します。

利用料の割引は、町と協定を締結している事業者で介護サービスを利用した際に、「介護サービス利用者負担助成認定証」を提示することで受けられます。「介護サービス利用者負担助成認定証」の交付対象となる方とその対象サービスは、表1のとおりです。

なお、福祉用具購入費・住宅改修費、または町と協定を結んでいない事業者のサービスを受けた場合は、申請書の提出による償還払い（払い戻し）となります。

### ▼表1 介護保険利用料の助成

対象者の介護保険料区分	助成割合	対象サービス
①第1段階*に該当する方	2分の1	全サービス
②第1段階に該当する方	4分の1	・居宅サービス ・施設サービス （食事代・居住費を除く） ・福祉用具購入費 ・住宅改修費 ・総合事業の訪問事業および通所事業（自己負担割合が保険給付と同様のものに限る）
③第2段階に該当する方		
④第3段階に該当する方		
⑤40歳以上65歳未満の方（2号被保険者といいます）で第1・2・3段階に準じる方		

※本人が老齢福祉年金受給者で本人を含めて世帯全員が住民税非課税

### 介護保険料の減免

生活が著しく困窮している方などの介護保険料を減額・免除します。対象となる方は、表2・表3の要件に該当する方です。

### ▼表2 介護保険料の減額

収入の少ない方	減免の内容
①介護保険料区分が、第1段階（生活保護受給者を除く）の方で、課税年金収入と合計所得金額の合計が60万円以下の方	申請日以降に納期を迎える保険料を2分の1に軽減
②介護保険料区分が、第2段階の方	申請日以降に納期を迎える保険料を第1段階と同額に軽減

### 要件（次のすべてに該当する方）

- ①住民税課税者と生計を共にしていない
- ②住民税課税者から税法上の扶養を受けていない
- ③健康保険などの医療保険の被扶養者となっていない
- ④自宅を除き活用できる資産がない
- ⑤預貯金額が300万円以下である

### 申請の際に持参するもの

- ①預貯金通帳（年金振込先口座など申請者本人名義のものすべて）
- ②健康保険証（国民健康保険、後期高齢者医療保険、協会けんぽ、組合健保など）

### ▼表3 介護保険料の免除

退所、退院などの見込みのない方
1 刑務所などに収監され、保険給付が受けられない方の保険料を所得段階にかかわらず全額免除します。
2 現在、介護保険が適用されない施設（精神科病院など）に6か月以上入院（所）して、退院（所）の見込みのない方の保険料を所得段階にかかわらず全額免除します。
<b>申請の際に持参するもの</b>
・入院（所）中もしくは収監中であることの証明ができる書類 ・退院（所）の見込みがないとわかるように記載された診断書



## 一日人権特設相談所を開設します

6月1日は「人権擁護委員の日」です。人権擁護委員は、法務大臣の委嘱を受け人権に関する啓発や相談などを行っています。地域の中で人権侵害が起これないように見守り、人権を擁護するために日々活動しています。

「人権擁護委員の日」の関連行事として、人権に関する「一日特設相談所」を開設します。この機会にお気軽にご相談ください。相談は無料、秘密は厳守します。



**日時** 6月1日(水) 10時～12時、13時～15時  
**場所** 役場 第2庁舎2階 第2会議室  
**担当** 人権擁護委員  
 〇 人権・男女共同参画推進課 内線217

## 杉戸町水道指定給水装置工事事業者認定の取消し

**店名** 石塚設備 **指定番号** 第10174号  
**住所** 杉戸町大字目沼664番地  
**取消し内容** 杉戸町水道指定給水装置工事事業者規程第8条第2号違反  
 〇 上下水道課 水道担当 ☎ (37) 1232

## 杉戸町下水道排水設備指定工事店認定の取消し

**店名** 石塚設備 **指定番号** 第005号  
**住所** 杉戸町大字目沼664番地  
**取消し内容** 杉戸町下水道排水設備指定工事店規則第11条第2項違反  
 〇 上下水道課 下水道担当 ☎ (37) 1232

## 農用地区域からの除外申出について

農業振興地域における農用地区域内の農地を転用する場合は、農地転用許可申請の前に農用地から除外する手続きが必要となります。やむを得ない理由により農地を転用する計画がある方は、次の受付期間内に農用地除外の申出をしてください。

なお、除外申出の認可については、農地転用・開発行為等の許可見込みのほか、土地改良事業の実施状況など、除外に関する各要件を満たす必要があります。  
**受付期間** 6月1日(水)～7日(火) ※土・日を除く  
**受付場所** 役場 本庁舎1階 産業振興課窓口  
 〇 産業振興課 基盤整備担当 内線323

## ブロック塀安全点検のお願い

ブロック塀は建築基準法によりその構造が定められています。建築基準法に適合しないブロック塀や、破損・老朽化したブロック塀は、地震時に倒壊する恐れがあり、大変危険です。建築課では、ご自宅のブロック塀が適正な状態であるかを確認するための「自己点検票」やブロック塀の構造基準等の詳細は町ホームページ「建築課からのお知らせ」に掲載していますのでご確認ください。  
 〇 建築課 開発建築指導担当 内線345・346

## 非課税世帯等臨時特別給付金の申請はお済ですか

非課税世帯等臨時特別給付金の対象の方には2月17日(水)に「確認書」を送付しました。5月17日(火)が申請期限となりますので、早めに返送をお願いします。  
 〇 福祉課 社会福祉担当 内線263

## 令和4年4月1日付け杉戸町人事異動の概要

**問合せ** 総務課 職員担当 内線212・213

杉戸町における令和4年4月1日付けの人事異動は、正職員324名中110名で34.0%の異動規模となります。異動者の内訳は、課長級13名、主幹級16名、主査級29名、主任・主事級41名、新規採用11名です。なお、課長級職員の異動状況については、下の表のとおりです。

### ▼課長級職員の異動

新職名	氏名	前職名
秘書広報課長	中島 宏征	議会事務局長
総合政策課長	伊塚 武史	町民課長
管財契約課長	新井 友和	商工観光課長
総務課長	大島 康夫	秘書広報課長
デジタル推進室長	(大島 康夫)	秘書広報課長
人権・男女共同参画推進課長	青木 幹夫	議会事務局次長
危機管理課長	後藤 和広	くらし安全課長
町民課長	富岡 英一	福祉課主幹
税務課長	新堀 直樹	人権・男女共同参画推進課長
建築課長	鎌田 浩明	財産管理課長
産業振興課長	田原 和明	農業振興課長

新職名	氏名	前職名
市街地整備推進室長	峯岸 泰裕	埼玉県から派遣
会計管理者兼会計課長	横井 啓至	政策財政課長
議会事務局長	千把 幸夫	税務課長

### ▼課長級職員の退職および帰任

退職または帰任	氏名	前職名
退職	門脇 利夫	総務課長
退職	池川 幸一	建築課長
退職	鈴木 聡	会計管理者兼会計課長
埼玉県へ帰任	高橋 宏成	市街地整備推進室長

## なかよし広場

**対象** 町内在住の幼稚園就園前のお子様と保護者  
**内容** 季節ならではの遊び、紙芝居やエプロンシアターなど  
 ●地域の同年齢の友だちと触れ合えます。  
 ●子育て中の保護者同士、お子様について語り合える場です。  
 ●職員に子育ての悩みや不安について相談できます。

### 日時・場所

日程	時間	場所
6月8日(水)	14時15分～15時15分	西幼稚園
6月15日(水)	14時30分～15時30分	すぎと幼稚園
6月22日(水)		中央幼稚園

※開始時間15分前から受付します。時間内であれば、途中参加も可能です。(予約不要)  
 ※各回の実施内容は、園にお問合せください。  
 ※検温、大人の方はマスク着用をお願いします。  
 〇 中央幼稚園 ☎ (34) 2961  
 西幼稚園 ☎ (33) 3223  
 すぎと幼稚園 ☎ (53) 8266

## 軽自動車税の新規減免申請受付

次の対象に該当する方が所有する軽自動車については、軽自動車税減免の申請ができます。減免を申請される方は、期限までに手続きをしてください。  
 現在、減免を受けている方で減免事項に変更がない方は自動継続となりますので手続きは不要です。  
**対象** 身体もしくは精神に障がい等がある方(家族を含む)が所有する軽自動車で、通院・通学・通勤または生業のために使用する車両



※障がいの内容により、減免できない場合があります。  
**申請期限** 5月31日(火)  
 ※期限を過ぎると申請できませんのでご注意ください。  
**申請に必要なもの**

- 軽自動車税納税通知書
- 運転する方の運転免許証
- 自動車検査証
- 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳または戦傷病者手帳

### 個人の場合(①・②のどちらか)

- ①納税義務者の個人番号(マイナンバー)カード
- ②納税義務者の個人番号(マイナンバー)通知カードおよび本人確認ができるもの(運転免許証など)

### 法人の場合

法人番号が確認できるもの

※自動車税(県税)の減免を受けている方は対象外です。  
 〇・〇 税務課 町民税担当 内線242・243・436

## 町からの情報はコチラ

# すぎとひろば

**杉戸町役場** ☎ 0480 (33) 1111  
 町ホームページ <http://www.town.sugito.lg.jp/> ▲



## 令和2年度決算に係る財務書類を作成しました

町では、現金のやりとりの事実を重視する会計を採用していますが、これは現金以外の債務や減価償却費などが把握できないといった課題がありました。そこで、これらの課題に対応し、よりわかりやすい財政状況の開示を目的として、企業会計と同様の財務書類を令和2年度決算についても作成しました。  
 町ホームページ(右QRコード)にて、ご覧いただけます。  
 〇 総合政策課 財政担当 内線272



## 医療費通知は大切に

国民健康保険では2か月に一度世帯主あてに医療費通知を送付しています。医療費通知の再発行はできませんので、大切に保管してください。  
 〇 町民課 国民健康保険担当 内線252・454

## すぎびよんカフェ(認知症カフェ)

カフェのように誰でも自由に立ち寄れる「地域の居場所」です。気分転換や息抜きにぜひお越しください。  
**日時** 5月20日(金) ①10時～10時50分  
 ②11時～11時50分  
 ※3密を避けるため、二部入れ替え制とさせていただきます。  
**場所** ウエルシア杉戸倉松店 ウエルカフェ  
**参加費** 無料  
**内容** 参加者同士の交流、もの忘れや認知症や健康・介護に関する個別相談。認知症疾患医療センター(久喜すずのき病院)相談員による相談。  
**定員** ①②とも各4名程度(申込不要ですが、個別相談をご希望の方は事前にご連絡ください。)  
 ※当日は、ご自宅で体温測定をし、マスクを着用してお越しください。  
 〇 高齢介護課 地域包括支援センター担当 内線302

## 杉戸町水道指定給水装置工事事業者指定

**店名** 株式会社イーライフグループ  
 (令和4年3月1日指定)  
**住所** 東京都渋谷区南平台町15番地15  
 ☎03 (6455) 3990  
 〇 上下水道課 水道担当 ☎ (37) 1232







生涯学習センター 町立図書館 **カルスタすぎと**

問合せ 町立図書館 ☎ (33) 4056

### ◆第11回 大人におくるおはなし会

昔話を中心としたストーリーテリングによる大人向けのおはなし会です。

日時 6月12日(日) 14時～15時(受付13時40分～)

場所 西公民館 研修室

定員 20名(申込順) 参加費 無料

申込 5月17日(火)より図書館への電話にて

9時～17時受付(お一人2名まで申込可)

主催 町立図書館、おはなしボランティア おはなしどんぐり

※お子さまの参加はご遠慮ください。

5月の休館日 2日(月)・6日(金)・9日(月)・16日(月)・23日(月)・30日(月)

### ◆おはなしかい..... 入場無料

町立図書館「おはなしのへや」で本の読み聞かせ・紙しばい・手あそび等を行います。

◇**子どものおはなしかい(幼児～小学生対象)**

日時 毎週土曜日 14時～14時30分

(第4土曜日は素話を取り入れています)

◇**小さい子のおはなしかい(乳幼児親子対象)**

日時 5月11日(水)、6月8日(水) 11時30分～12時

### ◆0・1・2歳の絵本さがし..... 入退場自由

赤ちゃん絵本をテーマごとに読み聞かせ会や展示会を開催します。

【6月のテーマ】「わらべうた絵本」

日時 6月1日(水) 10時30分～12時

場所 町立図書館 おはなしのへや

対象 子育て中の方・子どもの本に興味のある方

※お子さまの同席可

# RENEWAL

## 西公民館図書室に新しい資料が入りました!

西公民館図書室内の本の入替え、書棚装飾などを行いました。リニューアルした場所や、新しく購入した本を紹介します。ぜひお手に取ってみてください。

### 0・1・2歳向け絵本



厚紙なので破れにくく、内容も音や色を楽しむ絵本が多くなっています。小さなお子さんに読み語りをしてあげるのはいかがでしょうか。

### 絵本コーナー



従来の絵本コーナーの上にアンパンマンシリーズと岩波少年文庫を配置しました。まとめて配置することで、本を探す子どもたちにも一目でわかるようにしました。

### 一般書の最新コーナー

文庫本や実用書などを中心に購入しました。東野圭吾さんなどの有名作家の文庫を多めに揃え、手に取りやすい書棚に移動しました。



### 児童向け人気シリーズ本



図書館で児童に人気の「ふしぎ駄菓子屋銭天堂」と、「日本の歴史」シリーズを購入しました。日本の歴史シリーズは、日本史を分かりやすく学べる学習漫画です。



## 審議会委員を募集します

### ◆杉戸町情報公開・個人情報保護審議会委員

応募資格 町内在住または在勤の20歳以上の方(町の議会議員、常勤の一般職員を除く)

募集人数 2名

任用期間 令和4年6月1日(水)～2年間

選考方法 書類審査

活動内容 個人情報の目的外利用や外部提供などについての審議(年2回程度会議に出席)

報酬等 町条例の規定に基づき支給

みなさんの力を町政に役立ててみませんか? 興味関心のある方をお待ちしています。

応募方法 応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参・郵送・電子メールのいずれかの方法にて総務課へ提出

応募用紙配布場所 総務課窓口(町ホームページからダウンロード可)

申込期限 5月23日(月)【必着】

問合せ・提出先 〒345-8502 杉戸町清地2-9-29 総務課 議会法務文書担当 内線214 ☎soumu@town.sugito.lg.jp

## 農業者年金受給者現況届を提出してください

問合せ 農業委員会事務局 内線324 埼玉みずほ農協杉戸東支店 ☎(38) 1043

現況届は、年金を受給するために必要な毎年の手続きです。現況届の用紙は、5月下旬に農業者年金基金から受給者の皆さんへ直接送付されます。同封の案内に従い、必要事項を記入・署名して、農業委員会事務局へ提出してください。

現況届の提出を忘れると、11月からの年金の支払いが差し止められますのでご注意ください。

受付期間 6月1日(水)～30日(木)

提出書類 受給者本人が、現況届に記入・署名(押印不要)

※受給者本人が記入・署名をすることが困難な場合は、代理人(親族等)が記入・署名を行ってください。

※電話番号も必ず記載してください。

現況届を紛失した場合 農業委員会事務局窓口にありますので、窓口にて問合せください。

亡くなられた方宛てに届いた場合

現況届は、提出不要です。

ただし、現況届が届いたということは、農業者年金基金へ「受給権者死亡届」が提出されていないことが原因ですので、早急にご遺族の方が埼玉みずほ農協杉戸東支店で届出を行ってください。

## 令和4年度 町立幼稚園 満3歳児保育入園説明会を実施します

問合せ 中央幼稚園 ☎(34) 2961 西幼稚園 ☎(33) 3223 すぎと幼稚園 ☎(53) 8266

町内在住で、入園をお考えの方、また、満3歳児保育について話を聞いてみたい方は、ぜひ足をお運びください。

【説明会について】

日時 ①5月10日(火)、②7月6日(水)、③10月12日(水) 14時30分～15時10分 (受付:各回10分前にお越しください)

予約方法 園に電話等で予約(お子さんの名前、連絡先等) (受付時間:平日9時30分～16時)

- その他
  - 説明内容は、全て同じです。
  - 説明会の間、お子さんが遊べるコーナーが会場内にあります。安心して一緒にご来園ください。
  - 各園の様子は、町ホームページまたは「すぎと子育てwebすくっと」からご覧いただけます。
  - 入園に関して、ご不明な点やご相談等は各園へお気軽にお問合せください。

【入園について】

入園できる園 中央幼稚園・西幼稚園・すぎと幼稚園(お住まいの園区(学校区と同じ))

入園日 第1期 6月29日(水)、第2期 9月1日(木)、第3期 12月1日(木)

対象年齢 平成31年4月2日～令和元年11月30日生まれ





**泉児童館**  
 大字宮前 75-1 ☎(38)2800

**わくわくタイム** (小学生以下対象/各回6名)  
 日時 5月22日(日) ①13時30分～ ②14時45分～  
 場所 泉児童館  
 内容 フォトフレーム製作  
 予約 受付中

**児童館で遊ぼう** (小学生対象/12名)

日時 6月5日(日) 10時30分～  
 場所 泉児童館  
 内容 タイルコースター製作  
 予約 5月13日(金) 9時～

**出前児童館**

5月13日(金)9時から受付開始

日時	対象	場所	内容
6月10日(金) 16時～17時	小学生(10名)	ひとつ屋根の下	タイルコースター製作
6月16日(木) 16時～17時	小学生(12名)	西公民館 美術室	製作

facebook・Instagramで子育て情報発信中!  
 杉戸町子育て支援センター・児童館で検索

**すくすく**

ふじしろ れお  
 藤城 怜央 ちゃん  
 令和3年1月20日生

お姉ちゃんと仲良くね!  
 体が強くなりますように。



掲載された方には、掲載号の広報紙と共に、お客様の写真を広報表紙デザインに当てはめた特製カードをプレゼント♪

**地域子育て支援センター ポラーノ広場**  
 高野台西 1-4-1 ☎(31)0019

**出前ポラーノ広場** (未就園親子対象)  
 日時 5月19日(木) 10時30分～11時30分  
 場所 西公民館 2階 和室  
 内容 こいのぼりをつくろう

**子育て学習会** (要予約・大人のみ対象)

日時 5月20日(金) 10時～11時30分  
 内容 「乳幼児期の言葉の発達」  
 講師 文教大学 教育学部 教授 小野里 美帆氏  
 備考 保育有(有料・要予約)・0～12か月乳児同伴可

**リズムの日** (未就園親子対象)

日時 ①5月23日(月)、②6月13日(月)  
 10時45分～11時15分  
 内容 ①ピアノリズム「ポートにのって」  
 テープリズム「のりものGO」  
 ②ピアノリズム「雨のさんぽ」  
 触れ合い遊び「だるまさん」

**お話し会** (未就園親子対象)

日時 ①5月16日(月)、②6月6日(月)  
 10時45分～11時15分  
 内容 ①エプロンシアター「3匹のヤギのがらがらどん」  
 ②パネルシアター「ももちゃんのあめこんこん」

**モンテッソーリ活動** (1～3歳児親子対象)

日時 ①5月27日(金)、②6月10日(金)  
 10時45分～11時15分  
 内容 日常生活の練習とは  
 ①「あけ移し」(感覚教具)茶色の階段  
 ②「シール貼り」(感覚教具)円柱差し  
 モンテッソーリ教具や指先を使った様々な教具で遊びます。  
 子どもがやってみたくなる環境があります。

**のびのび赤ちゃん** (要予約・0～12か月児親子)

日時 5月24日(火)、6月7日(火)  
 10時45分～11時15分  
 内容 コミュニケーション、基本のマッサージ  
 持ち物 バスタオル

**身体測定** (要予約・未就園親子対象)

日時 5月25日(水) 10時30分～11時30分  
 備考 健康相談にも応じます。

**誕生会** (要予約・1～3歳児親子対象)

日時 5月17日(火) 10時45分～11時15分  
 備考 お祝いしたい親子も参加できます。

**芝生で遊ぼう** (未就園親子対象)

日時 5月18日(水) 10時30分～11時30分

**子育てハンドメイドサークル** (1～3歳児親子対象)

日時 6月2日(木) 10時～11時  
 内容 マーブリングで紙や布を染めよう

**おやつを食べよう** (1～3歳児親子対象)

日時 6月9日(木) 14時15分～14時45分  
 メニュー ショートブレッド

**泉子育て支援センター ひまわり**  
 大字宮前 75-1 ☎(38)0681

**子育てひろば**  
 参加費無料、予約制 (5月13日(金)から受付開始)

日時	教室名	対象	内容
6月2日(木) 10時～	いちごちゃん	0歳未就園親子(8組)	ふれあい タオル遊び
6月9日(木) 10時～	みかんちゃん	1歳未就園親子(8組)	
6月16日(木) 10時～	りんごちゃん	2歳以上未就園親子(8組)	

**出前ひまわりひろば**

参加費無料、予約制 (5月13日(金)から受付開始)

日時	対象	場所	内容
①6月3日(金) 10時～	未就園親子(10組)	アグリパーク	シャボン玉あそび
②6月10日(金) 10時～	未就園親子(8組)	泉子育て支援センター ひまわり	かたつむりの プレスレット
③6月17日(金) 10時～	未就園親子(10組)	保健センター 2階	

※②③は両日同じ内容です。どちらかをお申込みください。

**誕生会** (5月生まれの未就園親子対象)

日時 5月25日(水) 10時30分～  
 内容 アトラクションは、ひまわりスタッフによるお楽しみです。

**ひまわりタイム** (未就園親子対象/8組)

日時 6月15日(水) 10時30分～  
 内容 パクパクかえるを作ろう 予約 5月13日(金)～

**子育て講座「避難・消火訓練」**  
 (未就園親子対象/8組)

日時 6月7日(火) 10時～  
 講師 東部消防組合 杉戸消防署 泉出張所  
 予約 5月13日(金)～

**絵本とリズムあそびのひろば** (未就学親子対象/8組)

日時 6月19日(日) 13時30分～  
 内容 6月のテーマは「雨」です。  
 予約 5月13日(金)～

**プラレールであそぼう** (未就園親子対象/8組)

日時 6月23日(木) 10時～  
 予約 5月13日(金)～

**すくすく子育て** **「子どもの未来、親の願い」**

「大きくなったら～…」我が子の未来を想像したり、期待したりすることは親の楽しみのひとつだと思います。成長過程で興味や関心をもつことで、「大人になったら〇〇になりたい!」と思い、その中で自身が体験することで心に響き、目標にするようになります。ママやパパたちも幼児期、小学生、中高校生と自分がなりたい職業が変化した経験をもつ方が多いのではないのでしょうか。憧れの将来像を実現するために、努力を積み重ねていくことの大切さに気づくと思います。「夢は見るもの…希望は叶えるもの」ということばがあります。思い描くことは素敵なことだし、楽しいものです。しかし叶えるためには周りの理解や協力、そして自分自身の努力が必要になります。親の願いは、我が子がいろいろな経験をしながら目標を見つけ、努力できる人になれることではないのでしょうか。子育て期は長く感じるものですが、子どもは親の手を要しなくなるというの間にか大きくなっているものです…子どもと一緒に過ごす時間は思い出となり、ママやパパの宝物として、成長した我が子に語る未来が待っています…

子育て情報をお届け★  
**杉戸町で**  
**楽しい子育てライフ**

**杉戸子育て支援センター たんぽぽ**  
 大島477-8 (生涯学習センター内) ☎(37)1504

**子育てひろば**

参加費無料、予約制 (5月13日(金)から受付開始)

日時	教室名	対象	場所	内容
6月7日(火) 10時～	ころころひろば	0歳未就園親子(10組)	西公民館 2階	手作りおもちゃ
6月14日(火) ①10時～②11時～	ぴよぴよひろば	1歳未就園親子(①10組②5組)	保健センター 2階	
6月21日(火) ①10時～②11時～	こっこひろば	2歳以上未就園親子(①10組②5組)		

**出前たんぽぽひろば**

参加費無料、予約制 (5月13日(金)から受付開始)

日時	対象	場所	内容
6月22日(水) 10時～	未就園親子(10組)	すぎとピア 2階	ごっこあそび
6月29日(水) 10時～			

※両日同じ内容です。どちらかにお申込みください。

**誕生会** (5月生まれの未就園親子対象)

日時 5月12日(木) 10時30分～  
 場所 保健センター 2階  
 内容 アトラクションは「ポレポレ」による季節の製作と遊びです。

**子育て講座「虫歯予防」**  
 (①0・1歳未就園親子、②2歳以上未就園親子対象)

日時 6月1日(水) ①10時～ ②11時～  
 場所 保健センター 2階  
 講師 歯科衛生士  
 予約 5月13日(金)～

**パパと遊ぼう** (未就園父子対象/10組)

日時 6月11日(土) 10時～  
 場所 すぎとピア 2階  
 内容 パパといっしょ♪作ってあそぼ!  
 予約 5月13日(金)～  
 備考 パパとお子さんだけの参加となります。





## 骨粗しょう症・乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診 保育あり (予約制)

	骨粗しょう症	乳がん	子宮頸がん	大腸がん
対象 <small>令和5年 3月31日 現在の年齢</small>	20歳以上の女性	40歳以上で ・偶数月生まれの女性 ・昨年度受診していない奇数月生まれの女性 41歳の女性 (6月初旬に無料クーポン券をお送りします)	20歳以上で ・偶数月生まれの女性 ・昨年度受診していない奇数月生まれの女性 21歳の女性 (6月初旬に無料クーポン券をお送りします)	40歳以上の男女
内容	超音波による骨密度測定	視触診 マンモグラフィ(乳房X線検査)	子宮頸部の細胞診 視診・内診	便潜血検査 (2日分)
費用	300円	1,200円	600円	400円
	「がん検診無料クーポン券」該当者は無料			
実施日	6月27日(月) 骨粗しょう症・乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診 6月28日(火) 乳がん・子宮頸がん ※すべて午後の実施です			
会場	保健センター			
申込	【インターネット先行予約】 インターネット予約は受付時間をお選びいただけます! 5月12日(木) 0時~ 31日(火) 23時59分 「令和4年度杉戸町がん検診 インターネット予約」で検索(「令和4年度 骨粗しょう症・がん検診(集団) インターネット予約」からお進みください)または右QRコードから! (スマートフォン以外の携帯電話からはご利用いただけません) 【電話予約】 5月20日(金) 9時~ 保健センターへ (定員になり次第締切)			

●上記以外の日程等については、各世帯に配布している保健センター年間計画表「げんきになるゾウ〜!」P5~6をご覧ください。

### ①各種検診は年度内(4月~翌年3月)に1回のみを受診です。

乳がん・子宮頸がん検診は、個別検診か集団検診のどちらかを選んで受診してください。

### ②次の方は受診費用が免除です。

▶70歳以上の方：検診当日に申出。

▶町民税非課税世帯の方：世帯全員が非課税の方が対象。検診実施日の10日前までに運転免許証等の官公庁が発行する顔写真付き本人確認書類を持参のうえ、保健センター窓口で手続き。(健康保険証など、顔写真のないものについては、年金手帳・通帳・診察券などあわせて2点以上を持参。)

▶生活保護受給の方：検診当日、受給証を提示。

### ③下記の方は検診を受けられません

**骨粗しょう症検診** ▶骨粗しょう症で治療中の方

**乳がん検診** ▶妊娠中または妊娠の可能性のある方 ▶授乳中の方・断乳後6か月未満の方  
▶乳房手術後で経過観察中の方 ▶乳房生検後1年以内の方 ▶乳房豊胸術を受けた方  
▶自力で10分程度立位が保持できない方  
▶心臓ペースメーカー等医療機器が前胸部に入っている方  
▶心臓、肺等の上半身の手術創や骨折が完治していない方

**子宮頸がん検診** ▶生理中の方 ▶妊娠中または妊娠の可能性のある方 ▶子宮全摘出術を受けた方

**大腸がん検診** ▶生理中の方 ▶出血を伴う痔の方

## 新型コロナウイルスに関する相談窓口

### ◆新型コロナウイルスに関する一般的な相談

埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター ☎0570 (783) 770 (24時間受付(土・日・祝日も対応))  
※感染が疑われる場合や発熱などの症状がある場合には「埼玉県指定 診療・検査医療機関」等を紹介いたします。

### ◆発熱などの症状がある場合

県ホームページで「埼玉県指定 診療・検査医療機関」を検索し、連絡先や受付時間等を確認のうえ、事前に必ず電話で予約してから受診してください。医師の判断で、必要に応じて、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの検査などを行います。



▲「埼玉県指定 診療・検査医療機関」一覧

◆ホームページを見ることができないなど、「埼玉県指定 診療・検査医療機関」が調べられない場合「埼玉県受診・相談センター」☎048 (762) 8026 9時~17時30分 (土・日・祝日も対応)

## 令和4年度 埼玉県SNS相談事業 「こころのサポート@埼玉」

実施期間 令和5年3月27日(月)まで  
相談日時 日・月曜日 21時~翌6時  
相談対象 県内在住・在勤・在学の方  
相談内容 原則として、希死念慮、生活や家庭環境に関する悩み、職場・学校等での悩み、人間関係等、こころの健康に関する悩みについて  
※詳しくは、県ホームページ(右QRコード)をご覧ください。



## 5月31日は「世界禁煙デー」、5月31日~6月6日は「禁煙週間」です

喫煙は、さまざまな生活習慣病や肺がんなど深刻な健康被害の原因となっています。さらに、受動喫煙によって非喫煙者の健康が損なわれることも問題となっています。自分のために、周囲のために禁煙に取り組んでみませんか。

## 5月1日~6月30日は「不正大麻・けし撲滅運動」期間です

大麻の使用は有害で、不正栽培・所持は犯罪です。また、「けし」には法律で栽培が禁止されている種類があります。特に大麻は「海外では合法化されているから害がない」などといった誤った情報が流布され、若年層への乱用の拡大が懸念されています。正しい情報を知り、自分の身を守りましょう。大麻や栽培してはいけない「けし」を発見したら、最寄りの県保健所までご連絡ください。

☎ 幸手保健所 ☎ (42) 1101

## ママ・パパ教室 ー第1回コースー

もうすぐママ・パパになるみなさん、出産・育児について学んでみましょう。

月日	時間	内容
6月7日(火)	9時30分~11時30分	妊娠中の生活、妊婦体操お産の準備と進み方
★6月12日(日)	11時30分~13時30分	産後の過ごし方 赤ちゃんとおっぱい
6月16日(木)	13時30分~15時30分	マタニティごはん 赤ちゃんとお母さんの健康
★6月26日(日)	9時30分~11時30分	赤ちゃんをお風呂に入れよう

※4日間で1コースですが、1日だけの参加もできます。  
対象 妊娠週数13週以降の初産婦とそのパートナー (★はパパにもおすすめ)  
申込 5月24日(火)までに電話で保健センターへ

## 乳幼児健診

名称	対象	実施日
3~4か月児健診	令和4年2月生	6月15日(水)
9~10か月児健診	令和3年8月生	6月14日(火)
1歳6か月児健診	令和2年11月生	6月8日(水)
3歳児健診	平成31年1月生	6月22日(水)

受付時間 13時~13時30分  
(3歳児健診は12時50分~13時20分)  
持ち物 個別通知をご確認ください。  
※対象児には、健診日の1週間前までに個別通知を郵送します。通知が届かない場合は、保健センターへご連絡ください。

## 小児慢性特定疾病医療費支給継続申請の受付を開始します

対象 現在受給者証をお持ちで引き続き治療が必要な20歳未満の方の保護者  
期間 6月13日(月)~7月29日(金) ※土・日・祝日を除く  
場所 幸手保健所  
必要書類 申請書、医療意見書、健康保険証の写し、受診者の加入する公的医療保険(健康保険)の被保険者の市町村・県民税課税(非課税)証明書(税額・所得金額が記載されたもの)など

※お持ちの受給者証に記載の住所を管轄する保健所から申請に必要な書類についての案内が郵送されます。(医療意見書は同封しません。指定医に依頼してください。)

☎ 幸手保健所 ☎ (42) 1101





広報すぎとで告知の教室・講習会・イベント等すぎスポ23種目の定期活動について、**新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予告なく中止・延期・縮小・内容変更等の対応をとる場合がございます。参加希望の方は、事前にすぎスポ事務局までお問合せください。**

■健康スポーツ・文化教室(会場:エコ・スポいずみ多目的スペース、参加費無料、当日申込OK!)

※これは杉戸町教育委員会「エコ・スポいずみ健康スポーツ等指導業務委託」として実施しているものです。

●健康体操教室(通年)

日時 毎週木曜日  
10時10分～11時15分  
持ち物 運動靴・室内履き・飲み物等

参加者の声 健康管理に気を配るきっかけになりました。音楽に合わせての体操が◎



●ヨガストレッチ教室

日時 毎週水曜日(第4・5週休み)  
13時～14時15分  
持ち物 運動靴・室内履き・飲み物・  
ヨガマットまたはバスタオル

参加者の声 身体ほぐしは継続することが大切です。



●ポッチャ教室

ポッチャは、パラリンピックの正式種目です。ジャックボール(目標球)と呼ばれる白いボールに、赤・青のそれぞれ6球ずつのボールを投げたり転がしたり、他のボールに当てたりして、いかに近づけるかを競います。

日時 5月17・24・31日、6月7・14・21日 各火曜日 10時～11時30分

対象 杉戸町および近隣住民

持ち物 動きやすい服装・室内履き・飲み物等



東京2020パラリンピックで日本が金メダルをとり、近年人気急上昇しています。床のカーリングと理解してください。初めてでも、楽しくプレイできます。飛び入り参加歓迎。気軽に参加してください。



田村英次指導員

参加者の声 初めて参加した時に、ていねいに教えていただきました。スポーツをあまりやらない私でも楽しめました。



■すぎスポ会員募集(すぎスポ入会金1,000円)

●ラージボール卓球

少し大きめのボールを使って卓球をします。初心者の方にもおすすめです。  
日時 毎週土曜日 19時～21時  
場所 杉戸中学校体育館 卓球場  
対象 杉戸町および近隣住民  
会費 500円/月



●バレーボール(SOUR STARS)

バレーボールを好きになってもらえるように、楽しく元気に活動中。

POINT 1 母集団はありません。お子様だけの参加もOK!

POINT 2 小学生は、イベントや年数回の大会で楽しい!

日時/場所

- ①毎週水曜日 19時～20時30分/杉戸中学校体育館
- ②毎週金曜日 19時～21時/杉戸小学校体育館
- ③毎週土・日曜・祝日(不定期) 9時～12時/杉戸小学校体育館

対象 ①・②・③小学生男女 ①・②中学生女子

会費 1,000円/月(その他保険料 800円/年)



マイナポイント第2弾 段階的に開始します!

問合せ デジタル推進室 内線208

マイナポイント事業とは、マイナンバーカードを使って予約・申込を行い、選んだキャッシュレス決済サービスにポイントを付与する国の事業です。



対象

- 9月末までにマイナンバーカードを申請された方
- 条件と受け取れるポイント
- ①第1弾に申し込んでいない方…最大5,000円相当
- ②健康保険証としての利用申込を行った方…7,500円相当
- ③公金受取口座の登録を行った方…7,500円相当
- ※②③は6月頃申込開始予定

①の申込方法

お持ちのパソコンやスマートフォンのほか、役場・郵便局・コンビニ・携帯ショップなどに設置された端末から申込

①の申込に必要なもの

- マイナンバーカードと暗証番号
- キャッシュレス決済サービスのID、セキュリティコード

◆詳しくは、マイナポイント事業のホームページ(右QRコード)をご覧くださいか、マイナンバー総合フリーダイヤル(無料)にお問合せください。

☎0120(95)0178(ダイヤル後、5番を選択)(受付時間:9時30分～20時)



飼い主のいない猫を地域で見守る「地域猫活動」を進めています

問合せ 環境課 環境保全担当 ☎(38)0401

町では、飼い主のいない猫を原因とする生活環境の悪化を軽減・改善するため、公益財団法人どうぶつ基金が実施する「さくらねこ無料不妊手術事業」の主旨に賛同し、飼い主のいない猫を地域で適切に管理する活動(地域猫活動)を行う住民やボランティアの皆さまと協働して、猫のTNR活動の普及啓発を始めました。詳細については環境課までお問合せください。



◆TNR活動とは

T [Trap (捕獲)] N [Neuter (不妊去勢手術)] R [Return (元の場所に返す)] の頭文字のTNRのことで、不妊去勢手術をするために捕獲し、手術後に元の場所に返す活動のことです。

不妊去勢手術を行った猫は、見た目にはわかるように片方の耳先をVの字にカットします。その耳の形がさくらの花びらの形に似ていることから「さくらねこ」とも呼ばれます。

◆さくらねこ無料不妊手術事業とは

公益財団法人どうぶつ基金が手術費等を全額負担する「さくらねこ無料不妊手術事業」に参加し、地域猫活動を行う住民やボランティアの皆さまと連携してTNR事業を行うものです。

「さくらねこ無料不妊手術事業」とは、飼い主のいない猫に対し「さくらねこTNR」を実施することで、繁殖を防止し、「地域の猫」「さくらねこ」として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や、殺処分の減少に寄与する活動です。(公益財団法人どうぶつ基金より引用)

春風を背に菩提寺の大師像	春の風この町出づに八十路かな	青空の隙間を埋める桜かな	畦道の兵馬備ごとつくしんぼ	ひと突きに蜂の巣落とす男の子	ジャングルジムみんなで登り卒業す	食事膳春を色どり笑顔なり	春の風雨のち晴れの生駒山	農道に新たな轡春きざす	昨夜の雨庭の余寒をひとしほに	春来る五桁を示す歩数計	幼子の突いてはしやく薄氷	春立つや娘と交はず屋ワイン
佐々木 史女	浜名 勇	小野 諄子	岡 薫子	矢仲 勝	駒田 美津子	富樫 ふみ子	相馬 治枝	野坂 潭	西松 洋子	一宮 孝子	新田 雄悦	毛利 維子

俳句

このコーナーは、公民館で活動する「光風会」「杉風会」による投句を掲載しています。





申込・問合せ 秘書広報課 広報広聴担当 内線286

### ～取材したレポートを広報紙等に掲載～ 広報特派員を募集します！

町では、町民の皆さんに、より身近に「広報すぎと」を感じてもらうため、地域の話や情報を提供して下さる広報特派員さんを募集しています。  
ご自身の身近な話題、出来事、地域の取組などを取材・撮影し、広報紙に掲載してみませんか。

**資格** 町の出来事などに関心があり、積極的に情報提供に努めていただける方  
**活動内容** ・地域の情報提供、投稿  
・広報紙、ホームページなどへの提言  
**定員** 若干名  
**任用期間** 委嘱日～令和5年3月31日  
**その他** 写真の撮り方、文章作成に不安を感じている方でも大丈夫です。担当職員にて、必要に応じてアドバイスをさせていただきます。

▶実際の掲載された記事  
取材後、報告票を作成していただき、写真とともに広報すぎと「特派員レポート」に掲載します。(P23参照)



### お知らせ

各種団体やサークルなどからの暮らしに役立つ情報掲示板  
(5月以降もイベント等を中止とさせていただきます場合があります。詳しくは担当までお問合せください。)

### 催し

#### スプリングコンサート

彩の子吹奏楽団

▼日時 5月22日(日) 13時30分～(開場12時45分)

▼場所 久喜市民文化会館 大ホール

▼曲目 2022年吹奏楽コンクール課題曲Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ オリエンタル急行、「ラピュタ」キャットスル・イン・ザ・スカイ

他 ▼入場料 無料 ▼その他 要事前申込 ▼問合せ 新井☎090・1540・3560

杉戸白百合幼稚園  
子育て支援センター  
みんなで楽しく遊びましょう！  
「なかよし広場」

▼日時 5月27日(金) 10時30分～11時30分 ▼対象

2歳～未就園児の親子  
内容 外遊び、プチ幼稚園体験(歌・手遊び・体操等)  
▼定員 40組 ▼持ち物 水筒・帽子  
ほつとスペース  
子育てサロン

#### 障害年金講演会・相談会

▼日時 5月29日(日) 講演会 13時30分～14時30分、個別相談会 14時30分～15時30分

▼場所 アスカル 幸手 会議室3 ▼対象 障がい(身体・精神)をお持ちの方とご家族

▼その他 個別相談会は当日申込が可能(事前申込の方優先) ▼申込・問合せ 社会保険労務士年金サポート会 ☎04・2949・1507

県立宮代特別支援学校 学校公開

▼日時 6月7日(火) 10時～12時(受付9時40分)

▼場所 県立宮代特別支援

### 5月は赤十字運動月間です

赤十字運動月間では、日本赤十字社の組織と事業の充実発展を図るため、「赤十字会員増強運動」が行なわれます。  
日本赤十字社は、会員の皆様に納めていただいた活動資金により、人道的活動を行なっています。東日本大震災ほかさまざまな支援活動にも活用されます。赤十字の精神と事業にご賛同いただき、ご支援をお願いします。  
なお、赤十字会員に加入しなくても、寄付金として支援することもできます。皆様のご理解とご協力をお願いします。  
☎ 杉戸町社会福祉協議会 (日本赤十字社 杉戸町分区) ☎(32) 7402

### 教室

#### 会員募集

込・問合せ 県立春日部特別支援学校 ☎048・761・1991

#### ドリームサークル

▼日時 毎週土曜日 9時～11時  
▼場所 泉公民館  
▼内容 キッズバレエ(年齢別クラスレッスン) ▼対象 年中以上 ▼費用 入会金1,000円、月2,500円 ▼その他 体験・見学随時募集中 ▼問合せ 渡邊☎090・2479・9731

手話講習会  
レベルアップ講座

▼日時 5月10日(火)～7月26日(火)(毎週火曜日・全12回) 10時～12時 ▼場所 すぎとピア ▼対象 手話講習会基礎課程を修了した方または同等の経験のある方 ▼内容 県の通訳養成講習会受講前に基礎を身に付ける ▼費用 350円(保険代) ※令和4年度すでに保険に加入している方は無料 ▼主催 杉戸町 申込・問合せ 杉戸町社会福祉協議会 ☎32・7402

#### 町民パソコン講座

▼場所 生涯学習センター パソコン指導室 ▼対象 定員 成人・12名(申込順) ▼費用 1講座/3,000円 ▼申込期間 5月20日(金)から5月27日(金)まで 9時から17時 ▼申込方法 町立図書館へ電話または直接窓口へ申込(休館日を除く) ▼問合せ 町立図書館 ☎33・4056

### STOP THE 不法電波

総務省では、6月1日～10日を「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動および不法無線局の取締りを強化しています。ルールを守らない不法な無線局は、テレビ・ラジオ放送、携帯電話だけでなく、警察・消防・救急用無線等の人命に関わる重要な無線に対しても混信・妨害を与えるなど、私たちの生活や安全をおびやかします。  
電波は暮らしに欠かせない大切なものです。ルールを守り、正しく使いましょう。  
☎ 関東総合通信局  
・不法無線局による混信・妨害 ☎03(6238)1939  
・テレビ・ラジオの受信障がい ☎03(6238)1945



内容	期間	持ち物
暮らしに便利de.ス.マホ ～読み書きスマホ(初級編)～ 難易度:★★☆☆☆	6月2日・9日・16日・23日 いずれも木曜日 9時30分～12時30分	・筆記用具 ・スマートフォン
LINE(ライン)入門 (スマホでLINEデビュー) 難易度:★★☆☆☆	6月3日・10日・17日・24日 いずれも金曜日 13時30分～16時30分	・筆記用具 ・スマートフォン
ワード初級 (ワードの基本操作、チラシ作成) 難易度:★★★☆☆	6月8日・15日・22日・29日 いずれも水曜日 13時30分～16時30分	・筆記用具 ・USBメモリー

※OSは「Microsoft Windows 10」、ソフトウェアは「Microsoft Office 2016」を使用します。

#### 初心者ウクレレ 体験教室

▼日時 6月2・9・23・30日(各木曜日) 13時30分～15時 ▼場所 南公民館 講座室 ▼内容 カイマナヒラの演奏を目指した基礎講座 ▼対象 初心者・経験者 ▼持ち物 ウクレレ(初回のみ貸出あり)、筆記用具 ▼参加費 500円 ▼定員 20名(申込順) ▼申込期限 5月28日(出) ▼主催 ウクレレハイビス ▼問合せ 新井☎38・2877

#### スキルアップ講習

しつかり学ぶExcel1  
(データ入力・表計算)

▼日時 6月11日(土)・18日(出) 9時～16時 ▼対象 Windowsの基本操作(文字入力、ファイル保存、コピー等)できる方 ▼費用



# 各種無料相談

## ● 町民相談 内線286

・人権(人権問題や悩みごとなど)  
・行政(国の機関などへの要望など)  
・法律(弁護士対応・30分間、要予約)  
※5月の法律相談後、予約受付  
日時 6月10日(金)  
10時～12時、13時～15時  
場所 役場第2庁舎2階第2会議室  
問合せ 秘書広報課 広報広聴担当

## ● 健康相談 ※要予約 ☎(34)1188

日時 毎週金曜日(祝日を除く)  
9時～11時、13時～16時  
※ご都合の合わない場合には、ご相談ください。  
場所 保健センター

## ● 不動産相談 ※要予約 ☎(31)1157

日時 6月7日(火) 13時～16時  
場所 役場第2庁舎2階第1会議室  
問合せ (公社)埼玉県宅建物取引業協会埼玉支部

## ● 休日診療当番医〈緊急に受診が必要な場合〉

医療機関によっては、受診日により、受診可能な診療科目が異なります。必ず、事前に電話で受診内容をご相談ください。

<診療時間> 9時～12時(午前中のみ)

5月	医療機関名	電話番号
1日	杉戸いわたけ眼科	(37) 1730
3日	秋谷病院(幸手市)	(42) 2125
4日	堀中病院(幸手市)	(42) 2081
5日	秋谷病院(幸手市)	(42) 2125
8日	埼玉杉戸診療所	(48) 6904
15日	高橋内科医院	(35) 2317
22日	小島内科医院	(32) 0336
29日	高橋内科医院	(35) 2317

6月	医療機関名	電話番号
5日	高橋内科医院	(35) 2317
12日	小島内科医院	(32) 0336
19日	高橋内科医院	(35) 2317
26日	小島内科医院	(32) 0336

※午後や夜間等、緊急に医療機関の受診が必要な方は、右の救急電話相談をご利用ください。

## ● 納税 納期限/5月31日(火)

固定資産税：第1期	軽自動車税：全期
-----------	----------

## ● 夜間・日曜納税窓口

場所：税務課(役場 第3庁舎1階)  
取り扱い業務：町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税

夜間	5月10日(火)、6月14日(火) 17時15分～20時
日曜	5月29日(日)、6月26日(日) 9時～16時30分

※納税証明書等の発行および電話相談は行っていません。

## ● 消費生活相談 内線306

(杉戸町・宮代町相互利用可)  
▶杉戸町(原則、相談受付15時30分まで)  
日時 毎週火・木曜日(祝日を除く)  
10時～12時、13時～16時  
場所 役場本庁舎1階 相談室  
▶宮代町(原則、相談受付15時まで)  
日時 毎週月・水曜日(祝日を除く)  
10時～12時、13時～16時  
場所 宮代町役場2階 相談室

## ● 食事相談 ※要予約 ☎(34)1188

管理栄養士による食事のバランスや栄養の相談。  
日時 6月24日(金) 9時～11時  
場所 保健センター  
申込 電話で保健センターへ

## ● 障がい者の困りごと相談会内線264

日時 6月14日(火)・28日(火) 10時～12時  
場所 福祉課相談室1 ほか  
問合せ 福祉課 障がい福祉担当

## ● 女性相談 ※要予約 内線217

日時 6月1日(水)・15日(水) 13時～16時  
場所 役場第2庁舎2階 研修室A・B  
申込 人権・男女共同参画推進課

## ● 教育相談 ☎(32)8845

日時 月～金曜日(祝日を除く)  
9時～16時30分  
場所 教育相談所(カルスタすぎと内)  
問合せ 面接を希望する方は直接教育相談所へ  
各学校でも受付、電話相談も可

## ● 県民法律相談(面談) ※要予約 ☎048(830)7830

日時 第1水曜日 13時～16時  
場所 春日部地方庁舎1階

## ● 交通事故電話相談 ※面談は要予約 ☎048(830)2963

日時 月～金曜日(祝日を除く)  
9時～12時、13時～16時30分

## ● 人権問題や悩みごとなど ☎048(966)1321

日時 月～金曜日(祝日を除く)  
8時30分～17時15分  
場所 さいたま地方法務局 越谷支局

## ● 心配ごと相談 ☎(32)7402

日時 5月25日(水) 10時～15時  
場所 すぎとピア 相談室  
問合せ 杉戸町社会福祉協議会

## ● 休日の夜間等、緊急に受診が必要な場合

急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスします。判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。(24時間対応可)

◆全国共通ダイヤル「#7119」 ※ ☎048(824)4199

◆小児救急電話相談「#8000」 ※ ☎048(833)7911  
ダイヤル回線、IP電話をご利用の方は※の番号におかけください。

## ● 6月のごみ収集カレンダー 環境課 ☎(38)0401

区分	可燃ごみ(毎週共通)	不燃ごみ		資源ごみ			粗大ごみ 有害ごみ
		陶器類 食器類 小型電化 製品等	空き缶 空きびん ペット ボトル	その他 プラ (毎週共通)	紙類 布類		
中	1	月・木	14・28日(火)	7・21日(火)	金	15日(水)	1日(水)
	2	月・木	10・24日(金)	3・17日(金)	火	22日(水)	8日(水)
	3	月・木	14・28日(火)	7・21日(火)	金	15日(水)	1日(水)
	4	月・木	10・24日(金)	3・17日(金)	火	22日(水)	8日(水)
西		火・金	13・27日(月)	6・20日(月)	木	1日(水)	15日(水)
南		火・金	9・23日(木)	2・16日(木)	月	8日(水)	22日(水)
東		火・金	9・23日(木)	2・16日(木)	月	8日(水)	22日(水)
泉		火・金	9・23日(木)	2・16日(木)	月	8日(水)	22日(水)

●ごみの排出は、収集日当日の朝8時30分までをお願いします。前日のうちに、ごみを排出しないでください。  
●スプレー缶は使い切ってから穴をあけないで出してください。

「杉戸ごみ分別アプリ」配信中!!  
ごみの収集日をアプリで確認できる!!  
「ごみ分別辞典」でごみの出し方がわかる!!  
右記QRコードか、「App Store」か「Google Play」から「杉戸ごみ分別アプリ」で検索してダウンロードできます。

## ● 空間放射線量の測定結果 環境課 ☎(38)0401

町では、空間放射線量の定期測定を行っています。詳細については、町ホームページをご覧ください。

測定場所	測定高さ	1月	2月	3月
役場	1.0メートル	0.064	0.065	0.064
泉小学校	0.5メートル	0.071	0.078	0.080
西近隣公園	0.5メートル	0.078	0.077	0.075

単位：マイクロシーベルト毎時 ※国基準値：0.23

## 事業者の方向けに消費税のインボイス制度説明会を開催します

5月から毎月2回程度、春日部税務署において、令和5年10月から開始する消費税のインボイス制度についての説明会(事前予約制)を実施します。

詳しい開催情報は、国税庁ホームページ(右QRコード)をご覧ください。



来場にあたっては、公共交通機関をご利用ください。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況等により説明会の開催を延期または中止する場合があります。

☎ 春日部税務署 法人課税第一部門 ☎048(733)2964(ダイヤルイン)

2,000円(テキスト代別)  
第二種電気工事士  
技能試験準備講習  
▼日時 6月11日(土)・18日(土)・25日(土) 9時～16時  
▼対象 第二種電気工事士  
技能試験の受験予定者の方  
▼費用 6,700円(テキスト代別)  
【共通事項】  
▼場所 県立春日部高等技術専門校 ▼定員 20名  
▼申込期間 5月1日(日)～10日(火) ▼申込方法 往復はがきまたはインターネット  
▼申込・問合せ 県立春日部高等技術専門校 〒344-1

0036 春日部市下大増  
新田61-1 ☎048-737-5311  
37-5311  
行政書士相談会  
▼日時 5月25日(水) 13時30分～16時 ▼場所 役場第3庁舎2階 会議室1  
▼内容 相続、遺言、会社設立、農地転用、内容証明、示談書など ▼問合せ 埼玉県行政書士会春日部支部 ☎048-812-509



## 広報すぎと読者アンケート

広報アンケートにお答えいただいた方の中から抽選で3名様に杉戸の魅力(観光・自然等)満載の「広報すぎと特製ポストカード」をランダムで差し上げます。当選は発送をもって代えさせていただきます。



右記以外にもバリエーションはたくさん♪ 皆さまの「声」をお待ちしております。



## ■ 広報アンケート

- Q1 今月号でよかった内容や写真などを教えてください。
- Q2 取り上げてほしい内容や企画などを教えてください。
- Q3 広報に関するご意見・ご感想、町内で活躍されている人、地域の珍しい行事などを聞かせください。

◀郵送> 〒345-8502 杉戸町清地2-9-29  
杉戸町役場 秘書広報課「広報5月号」宛て  
◀メールでの応募> hishokoho@town.sugito.lg.jp  
件名⇒「広報すぎと読者アンケート5月号」

## ■ 応募方法

住所、氏名、年齢、電話番号、アンケート、おたよりを書いて、下記の方法でご応募ください。5月号分の応募期限は、5月25日(水)までとさせていただきます。

◀町ホームページアンケートフォーム>  
町ホームページ内広報すぎと閲覧ページや、スマホからQRコードで簡単にアンケートフォームにアクセスできます。



## ● 防災・防犯情報

◆防災無線をもう一度聞きたいとき(24時間保存)  
フリーダイヤル0120-65-5714

◆地域の犯罪情報メールマガジン  
埼玉県警察「犯罪情報官News」➡

◆火災・救急・交通事故件数  
火災 0件 救急 211件  
交通事故【概数】 4件(死亡0人、負傷7人)  
※3月1日～3月31日の状況



## 5月 主なイベント情報

28日(土) 第16回議会報告会(議会事務局)

『声の広報すぎと(CD版)』 役場総合案内・町立図書館・すぎとピアにて貸出中 (協力：音訳ボランティア あいうえお)



春、到来。元気いっぱい体を動かそう

4月1日(金)／大栄団地公園 (大字下高野)

毎年4月1日から開始されるラジオ体操が今年も始まりました。大栄団地にお住まいの約20名の皆さんが6時30分に集合し、元気いっぱいの笑顔で取り組んでいます。(広報特派員 渡辺 光子)



地域とつながり、趣味を楽しむ

3月20日(日)／高野団地集会所 (大字下高野)

「高野サロンかわせみ」にて、2か月に1回第3日曜日に「花あそび」が開催されています。花あそびでは、枝と空き缶で花入れを作ったり、花を生けたりしています。今回は、24名が参加し、古利根川沿いの自然の草花を中心に生けて楽しんでいました。

(広報特派員 渡辺 光子)



3月20日(日)／321の市～3ビズ実践市～・「ごはんのおとも」

新たなワクワクから出発し、みんなが嬉しいを作り出そう

古利根川散策路にて、～わたしたちの月3万円ビジネス～「321の市～3ビズ実践市～」が開催されました。「321の市」は『わたしたちの月3万円ビジネスin宮代杉戸』講座から生まれた新しい仕事の実践市です。12名の地域の女性たちが、ワクワクを出発点にフードやクラフト作品、ワークショップや地域サービスなど、色とりどりのお店を出店しました。また、会場近くの「流灯ふれあい館(清地1丁目)」では、杉戸町観光協会主催による町内飲食店の料理をテイクアウト販売する「ごはんのおとも」が開催されました。

当日は、2つのイベント合わせて、約500名の方が来場されました。来場者からは「2つのイベントが同時に開催され、川沿いがとても盛り上がっているのを感じました。」などの感想があり、古利根川沿いで回遊性が生まれ、賑わいを見せていました。

△産業振興課



▲「321の市」

▲ごはんのおとも

3月26日(土)／Fresh Saturday!本と野菜の出逢いマルシェ

新鮮な本と野菜が同時に楽しめる一日

生涯学習センター(大字大島)にて、「Fresh Saturday!本と野菜の出逢いマルシェ」が開催されました。当日は多くの方にご来場いただき、野菜売り場と図書館の新刊コーナーへ立ち寄る姿が見受けられました。

△町立図書館



土曜日は図書館の新刊本を配架される日であり、週に一番新鮮な本が並ぶ日に合わせて、新鮮野菜が販売されました。

4月2日(土)／春の全国交通安全運動出陣式

交通ルールを守ろう

役場駐車場(清地二丁目)にて、春の全国交通安全運動出陣式が実施されました。国道4号沿いに参加者全員で啓発の旗を持ち、通行するドライバーや歩行者に対して、交通事故防止を呼びかけました。

△危機管理課



自転車・歩行者・ドライバーはそれぞれ交通ルールを守り、安心・安全な杉戸町を目指しましょう。

3月11日(金)／災害対策用ポータブル電源寄贈

災害対策用ポータブル電源を寄贈いただきました

福島県富岡町に本社を置く株式会社ふたば様より、災害対策用ポータブル電源を寄贈いただきました。

△管財契約課



(写真左から)古谷町長、株式会社ふたば 遠藤秀文代表取締役

震災当時、富岡町民の皆さんの避難受入れなど、様々な支援を行ったことに対し、会社創立50周年を機に、これまでの支援へのお礼として寄贈いただいたものです。

3月25日(金)／マチナカリビングIN東口通り線

ちょっと違う「まちなか」をいつもの日常に

東武動物公園駅東口通り線にて、「マチナカリビング」が開催されました。日頃何気なく通過している歩道や公園などの公共空間を自宅のリビングと同じ感覚で遊んだりくつろいだり自由に使えることを体験するものとして、初めて道路上で開催しました。

△市街地整備推進室



当日は多くの方が来場され、皆さん買い物やご近所さんとの会話など思い思いに過ごしていました。

桜スポットのご紹介

町内各地の桜が満開でした。桜スポットの一部をご紹介します。

△秘書広報課



大落古利根川沿い(清地一丁目)



八幡神社(大字下野)



北蓮沼四ヶ村落(大字北蓮沼)



国体記念運動広場(大字杉戸)



倉松公園(大字倉松)



広戸沼大橋(大字広戸沼)



高野台地区遊歩道(高野台西三丁目)



アグリパーク(大字才羽)



目沼グラウンド(大字目沼)



郷土の偉人・大島有隣  
— 大島村 — ②

江戸時代、村を治めた領主（旗本等）は江戸にいたため、基本的に農村に武士はいませんでした。そのため、領主の法令などは文書で村に伝えられました。

一方、村方でも、独自の取り極めをつくり、村人にその厳守を求めたりするなど自治的な側面も持っていました。そのように自治のために、村や村人たちが定めた村のきまりのことを村法といいますが、その多くは慣習法であり、不文法だと言われています。しかし、成文化された村法も少なくありません。それらは、村掟、村定、村極などと様々な呼び方をされています。

大島有隣等を輩出した大島村では、成文化された村法が、二つ確認されています（藤城家文書）。

その一つは天明三年（一七八三）極月（十二月）のもので、この年は、近世最大の飢饉とされる天明の大飢饉（一七三二〜一七八八）の渦中でもあり、七月六日には浅間山が大噴火しています。そうした世相から大島村が、独自に治安維持等の取り締まり強化を図った内容の村法となっています。余談ながら、奇しくもこの年六月に、大島有隣、関口保宣の二人が、中沢道二に謁見し、その門下に入っています。

もう一つの村法は、享和三年（一八〇三）のもので、表題が「武蔵国葛飾郡大島村郷約之事」となっていますが、興味深いのは、その内容に石門心学の思想が色濃く反映されている部分が見受けられることです。簡条書きとなっている同史料の第十条には、「一、天地は万民の大父母に候得は世界ハ皆兄弟なり、仁を以人を恵ミ候得は天地の大父母ニ悦び給ふなり、人を悪ミ人を傷フ者は天地の大父母ニ怒り給ひて災難の来ル事速なり、（後略）」とあり、この後、大島有隣心学の基底となった神道倫理に通じるものがあります。というより、享和三年大島村郷約の作成そのものに、有隣が直接携わっていたのかもしれない。（つづく）



▲武蔵国葛飾郡大島村郷約之事  
(藤城家文書)

（社会教育課 町史・文化財担当編）

Enjoy Sports ★ スポーツ協会 Vol.12

杉戸陸上競技協会

団体数・加盟人数

- 杉戸走友会 ●杉戸高等学校陸上部
  - 杉戸農業高等学校陸上部 ●昌平高等学校陸上部
- 合計175名

活動内容&PR

当協会では生涯スポーツの観点から陸上競技に関するイベント等を開催していますが、今回は当協会加盟の杉戸走友会の紹介をします。  
杉戸走友会は明るく楽しくをモットーに月2回の朝練習を中心に季節ごとにイベントを行い、会員の親睦とランニング等の情報交換を図っています。  
現在会員は約30名で、健康増進、ダイエット、大会出場など目的は様々ですが共通点は皆さんランニングを楽しんでいることです。  
少しでも興味のある方は、一度朝練習にお越しただき一緒に気持ちのよい汗を流しましょう。

活動日

- 第2日曜日 倉松公園  
7時（4月～9月）、8時（10月～3月）
- 第4日曜日 杉戸西近隣公園  
7時（4月～9月）、8時（10月～3月）



▶杉戸陸上競技協会についての問合せ  
会長 横田 勝利 ☎ (34) 0956  
▶杉戸走友会についての問合せ  
会長 真山 伸一 ☎ (34) 6692

問合せ 杉戸町スポーツ協会事務局  
社会教育課 スポーツ振興担当 内線493



ユニバーサルデザイン(UDフォント)を使用し、読みやすい書体を採用しました。

杉戸町  
ホームページ



メール配信  
すぎめー



広報スマホ版  
マチイロ

